

「電子申請利用促進」へのご協力をお願い

平素より、公的年金制度の事業運営につきまして、平素から格別なるご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

日本年金機構は政府方針に従い、厚生年金保険等に係る各種届書について、電子申請を利用した提出をお願いしております。

本来は訪問により電子申請の利用について、ご説明させていただかなければならないところですが、コロナウイルスによる感染拡大予防対策のため、その活動を自粛しております。

電子申請をご利用いただくと、各種申請・届出の提出について、インターネットを利用し、時間や場所を選ばずに申請を行うことができ、利便性向上やコスト削減が可能となることは周知の通りでございます。

また現在は、電子証明書をお持ちでなくても、無料で取得できる「GビズID」を利用して電子申請を行うことが可能となり、利用しやすくなっております。

今後は、縦割り行政の廃止、デジタル庁の設立等、日本全体でのデジタル化が加速していくことになり、日本年金機構においても、電子申請の利用促進について、早急に対応すべき課題となっております。

大変ご多忙中とは存じますが、感染症拡大予防対策を含め、今後の社会情勢等を踏まえ、電子申請を利用していない事業主様への電子申請利用促進のご理解とご協力のご説明をお願いさせていただきます。

つきましては、「社会保険手続きは電子申請でカンタンに!」を送付いたしますので、設置について御配慮いただきますようお願い申し上げます。

《問合わせ先》

日本年金機構 川越年金事務所

厚生年金適用調査課

Tel.: 049-242-2657 (音声案内3→2)